

オウム真理教問題 講演会

オウム真理教問題を
風化させない

平成7年にオウム真理教が引き起こした地下鉄サリン事件などの凶悪事件から31年が経過し、信者が烏山地域に転入してから26年が経過しました。

オウム真理教は現在、主流派の「アレフ」の名称を用いる集団及び「アレフ」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」、並びに上祐派の「ひかりの輪」の名称を用いる集団を中心に活動しており、現在でも「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、公安調査庁の観察処分に付されている団体です。烏山地域には、現在も「ひかりの輪」の信者が居住し、集中セミナーや聖地巡りなどを通じて活動を継続しており、地域の方々は不安な生活を強いられています。

区では、オウム真理教が引き起こした各種事件を風化させず、地域に平穏な生活を取り戻すことを目的に、オウム真理教問題講演会を開催します。皆様、ご参加いただきますようお願いいたします。



当日直接会場へ
お越しください。



手話通訳あります。

日 時

12月7日(月) 午後3時～
午後5時

会 場

玉川区民会館 (玉川せせらぎホール)

講 師

公安調査庁職員

お問い合わせ 世田谷区 危機管理部 地域生活安全課

電話 03-5432-2267 / ファックス 03-5432-3066

